

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【京都市地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくり等の整合性			技術上の適合性						有効性	
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
25	交通安全施設	信号機(予告灯)	京都市左京区静市静原町 下鴨静原大原線静原小学校前	校門前の信号機を見落として通過する車があり危険。予告灯の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		下鴨管内(受付番号26)	
26	交通安全施設	信号機(移設)	京都市左京区上高野隣好町 R367三宅橋交差点	歩道幅幅に併せた信号機の配置見直しを要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		下鴨管内(受付番号27)	
27	交通安全施設	信号機(車両灯器増設)	京都市中京区西ノ京西門町 丸太町通佐井交差点	佐井通を南行する自転車が、交差点に進入するまで見る灯器がないため、車両灯器の増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		中京管内(受付番号28)	
28	交通安全施設	信号機(半感応化)	京都市右京区京北福山西丁田 周山街道東一田交差点	交差点の信号機が点滅しているため、歩行者タン式信号機としての運用を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	実施しない		右京管内(受付番号37)	
29	交通安全施設	信号機(多現示化)	京都市北区衣笠御所ノ内町 西大路北大路交差点	北大路通を西行右折する際、西大路通を北行する車両が見えにくく危険であるため、右折青矢信号の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	実施しない		北東管内(受付番号40)	
30	交通安全施設	信号機(視覚障害者用付加装置)	京都市下京区大宮1丁目 大宮花園町交差点	視覚障害者の安全対策として、視覚障害者用付加装置の設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		下京管内(受付番号46)	
31	交通安全施設	信号機(歩行者灯器増設)	京都市山科区川田清水焼団地前交差点	歩行者用の信号機がないため危険。歩行者灯器の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	×	実施しない		山科管内(受付番号47)	
32	交通安全施設	信号機(灯器改良)	京都市左京区静市野中町 下鴨静原大原線市原野小学校前	通学路であるが、信号機を見落とす車があり危険。灯器の改良を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施		下鴨管内(受付番号49)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆【他事業での実施】

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業 (府民提案型 既要望)

整理番号	25	写真	
交通安全施設	信号機(予告灯)	  	
所在地	京都市左京区静市静原町 下鴨静原大原線静原小学校前	  	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 江文峠の西方に位置している。 静原小学校が隣接している。 押ボタン式信号機が設置されている。 		
要望内容	校門前の信号機を見落として通過する車があり危険。ドライバーが早く気づくように予告灯の設置を要望 受付番号26(4月28日受理)		
位置図	 		
対応案	提案のとおり実施する。		

府民公募型整備事業 (府民提案型 既要望)

整理番号	26	写真	
交通安全施設	信号機 (移設)	① 	② 
所在地	京都市左京区上高野隣好町 R367三宅橋交差点		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通量が多い国道に位置している。 多枝の交差点で、信号機の運用が変則となっている。 現在、歩道整備が行われている。 		
要望内容	歩道拡幅に併せた信号機の配置見直しを要望 受付番号27 (4月28日受理)	③ 	
位置図		交差点図面	
対応案	提案のとおり実施する。		

府民公募型整備事業 (府民提案型 (既要望))

整理番号	27	写真	
交通安全施設	信号機(車両灯器増設)		
所在地	京都市中京区西ノ京西円町丸太町通佐井交差点		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通量の多い丸太町通に位置する。 商業施設が建ち並ぶ。 交差点北詰は北行の一方通行(自転車除く) 		
要望内容	南行する自転車から見える灯器が、交差点直近までないため、車両灯器の増設を要望 受付番号28(4月28日受理)		
位置図		<p>交差点図面</p> <p>自転車横断帯を廃止し、車両灯器を増設</p>	
対応案	提案のとおり実施する。		

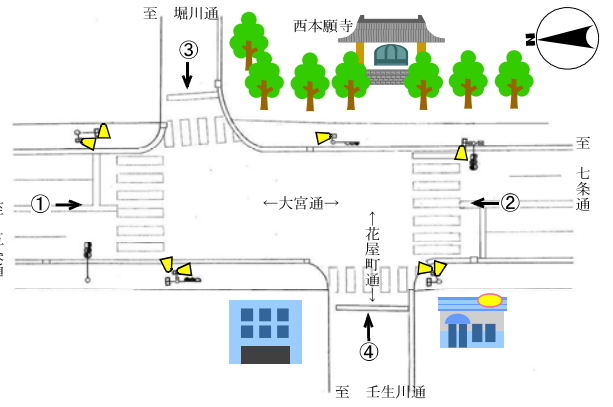
府民公募型整備事業 (府民提案型 (既要望))

整理番号	28	写真	
交通安全施設	信号機 (半感応化)	①  ② 	
所在地	京都市右京区京北周山西丁田 周山街道東一田交差点	③  ④ 	
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 旧国道162号に位置する。 京北第一小学校の通学路になっている。 バイパスの開通により交通量は減少 		
要望内容	信号機が単に点滅しているだけなので、押ボタン機能を付加し、押ボタン式信号機として運用を要望 受付番号37 (4月23日受理)		
位置図		交差点図面	
対応案	歩行者、車ともに交通量が少なく、通学時の横断実態も少ないため、改良の必要性は低いと判断し、実施しない。		

府民公募型整備事業 (府民提案型 (既要望))

整理番号	29	写真	
交通安全施設	信号機 (多現示化)	① 	② 
所在地	京都市北区衣笠御所ノ内町 西大路北大路交差点	③ 	④ 
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通量の多い西大路通北大路通に位置する。 有名観光地が近接している。 北西に従道路が2本接続している。 	<p>要望内容</p> <p>北大路通を西行右折する際、西大路通を北行する車両が見えにくく危険であるため、右折青矢信号の設置を要望 受付番号40 (4月30日受理)</p>	
位置図		交差点図面	
対応案	カーブはしているものの対向車の見通しは良く、また、現在の交通量では、右折車が滞留して直進車の進路を阻害する現象も見られないことから実施しない。		


府民公募型整備事業 (府民提案型 (既要望))

整理番号	30	写真	
交通安全施設	信号機 (視覚障害者用付加装置)	① 	② 
所在地	京都市下京区大宮1丁目 大宮花屋町交差点	③ 	④ 
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通量の多い交差点に位置する。 淳風小学校の通学路になっている。 西本願寺や島原商店街が隣接している。 		
要望内容	視覚障害者の安全対策として、視覚障害者用付加装置の設置を要望 受付番号46 (5月15日受理)		
位置図		交差点図面	
対応案	提案のとおり実施する。		

府民公募型整備事業 (府民提案型 (既要望))

整理番号	31	写真
交通安全施設	信号機 (歩行者灯器増設)	① ② ③
所在地	京都市山科区川田清水焼団地前 新大石道清水焼団地前交差点	  
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> 交通量の多い新大石道に位置する。 百々小学校の通学路になっている。 現在、車両灯器のみで交通整理が行われている。 	④ ⑤
要望内容	歩行者用の信号機がないため危険。歩行者灯器の設置を要望 受付番号47 (6月27日受理)	 
位置図		交差点図面
対応案	歩道部に地下埋設物が輻輳しており、新たな信号柱の建柱が困難であるため、実施しない。	

府民公募型整備事業 (府民提案型 < 既要望 >)

整理番号	32	写 真	
交通安全施設	信号機 (灯器改良)	① 	② 
所在地	京都市左京区静市野中町 下鴨静原大原線市原野小学校前	③ 	④ 
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ バイパスが整備されている府道に位置している。 ・ 市原野小学校が隣接している。 ・ 押ボタン式信号機が設置されている。 		
要望内容	通学路であるが、信号機の見落として通過する車が多く、危険。灯器の改良を要望 受付番号49 (5月21日受理)	交差点図面	
位置図			
対応案	提案のとおり実施する。		